薬生薬審発 1115 第 11 号 令 和 4 年 11 月 15 日

日本医学会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長



フレマネズマブ (遺伝子組換え) 製剤の最適使用推進ガイドライン (片頭痛発作の発症抑制) の一部改正について

経済財政運営と改革の基本方針 2016 (平成 28 年 6 月 2 日閣議決定) において、革新的医薬品の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受けて、革新的医薬品を真に必要な患者に提供するために最適使用推進ガイドラインを作成することとしています。

フレマネズマブ (遺伝子組換え) 製剤 (販売名:アジョビ皮下注 225 mg シリンジ) については、「フレマネズマブ (遺伝子組換え) 製剤の最適使用推進ガイドライン (片頭痛発作の発症抑制) について」(令和3年8月11日付け薬生薬審発 0811 第5号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知) により示してきたところです。

今般、新たなフレマネズマブ(遺伝子組換え)製剤であるアジョビ皮下注 225 mg オートインジェクターが承認されたことを踏まえ、当該留意事項の 改正について、別添写しのとおり都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生 主管部(局)長宛て通知しましたので、御了知いただくとともに、貴会会員 への周知方よろしくお願いします。